

無償資金協力に係る事後評価票

(注)本案件は外務省評価案件であり、外務省による一次評価を踏まえ外部有識者による二次評価を実施していますので、評価項目ごとの二次評価結果を追記しています。二次評価の概要については、外務省ホームページに掲載されている無償資金協力におけるプロジェクト・レベル事後評価報告書(平成19年度)をご参照下さい。

担当公館名：在イエメン大使館	
国名：イエメン共和国	案件名：小中学校建設計画
E/N署名日：2002年11月24日	供与限度額：5.65億円
先方実施機関：教育省	完工日：2004年3月15日
他の関連協力：タイズ州における女子教育向上計画(技協)、草の根人間の安全保障資金協力による協力及び小中学校建設計画(2/2)(於：タイズ、イップ州)	
1. 案件の目的 (B/D時の目標・想定効果を記載)	タイズ州における基礎教育課程における不足する教室・教育機材の整備、児童の就学率の改善、女子教育の就学向上を目指すもの。
2. 案件の内容	施設設備：タイズ州で小中学校13校を建設(教室数109室、事務室11室) 調達機材：机、椅子、黒板、各種ロッカー、地球儀・生物等の説明図、清掃道具。
3. 案件の妥当性	全般的評価：A(外部有識者による二次評価:A-) 詳細評価：基礎教育はわが国の対イエメン経済協力の3本柱の一つであり、またイエメン側は基礎教育のハード・ソフト両面での拡充を国家開発計画の重点事項としており、近年における現地での若年層の増加傾向により依然として小中学校建設へのニーズは高い。
4. 施設/機材の適切性・効率性	全般的評価：A- (外部有識者による二次評価:B+) 詳細評価：建物、教育機材、椅子机等は十分に活用されている。但し、一部の教育機材・清掃道具の消耗、水不足によるトイレの問題、雨による柱の塗料等の剥離、一部建物の軽微な破損が視察した学校では見られた。
5. 効果の発現状況(有効性)	全般的評価：A (外部有識者による二次評価:B+) 詳細評価：当館館員が視察した2校の生徒数(2006年度)がそれぞれ837名(うち女子240名、実施当時の想定数520名)、776名(うち女子310名、実施当時の想定数:200名)である。タイズ州教育局長によれば概ね1教室当たり約135名(うち女子50名)の生徒数と既に過密状態になっており、本案件の13校全体で約14,715名の生徒数(うち女子5450人)が就学している(なお、1教室40名×109室=4,360名が想定された生徒数)。 なお、対象13校では、午後には成人のための識字教育が実施されている他、地域コミュニティの各種啓発事業などにも活用されている。
6. インパクト(上位目標への影響等)	全般的評価：A (外部有識者による二次評価:A-) 詳細評価：対象校の所在するタイズ州の市町村での児童就学率の改善(2006年は2005年に比して女子児童が6.7%増加)はもとより、成人のための識字対策、地域の啓発活動(水、保健衛生の意識向上)や各種社会活動にも小中学校は活用されていることから、広く地域コミュニティに裨益している。

<p>7. 自立発展性・さらなる改善の余地 (改善の余地がある点については以下に記入)</p>	<p>全般的評価：A－(外部有識者による二次評価:B＋)          詳細評価：それぞれの学校で教師から施設維持管理費を集め、右を利用してトイレの水購入やメンテナンスに当てるなどの自助努力が見られ、また建物の清掃も実施されている。他方、現在では小中学校で夕方以降に非識字者対策のための授業が行われていることから電灯が必要となっており、電気へのニーズに対応するために独自に電気線を引く、またはバッテリーなどを利用した努力が学校毎に行われている。          なお、案件実施時には、電気架線が対象地域に整備されていなかったことから、校内の電気配線は不要との判断に至ったものである。また電気配線についてはそれぞれの学校の判断によるものである(電気配線についての法的な規制は特にない)。</p>
<p>(1)対応方針</p>	
<p>(2)対応方針理由</p>	
<p>8. 広報効果(ビジビリティー)</p>	<p>全般的評価：A(外部有識者による二次評価:B＋)          詳細評価：当館館員の視察したところでは、わが国のODAマークが調達機材等に基本的には明示されており、また現地の人々に適宜インタビューした結果では日本の援助による小中学校であることが十分認識されている。また教育省は別途広報資料を作成している。</p>
<p>9. 被援助国による評価 (外交的効果についても、本欄に記述する)</p>	<p>現地の教育関係者からは小中学校建設計画により女子児童を含め児童の就学が大いに改善されたとの評価があった。また、教育省、タイズ教育局、タイズ州の地域住民からはわが方の協力を評価するとともに、更なる協力への期待感が表明されている。          本件13校のうちいくつかの学校は幹線道路から見える位置にあることから、タイズ州以外の通行者の目にも触れる(関係者によれば特徴的な建物となっているので関心を引くものとのことである)ものとなっている。またタイズ州ではこれらの学校は日本のODAのシンボリックな存在となっており、生徒のみならず地域住民が親日的となっている。</p>
<p>10. 提言・教訓</p>	<p>1. イエメン側からは、今後の小中学校建設計画に際しては、現在は公的な電気網が整備されていない辺鄙な地域の対象校についても、将来的には電気が整備される可能性もあるとの理由で、将来を見越した電気配線の整備について要望があったが、基本設計調査時には対象サイトへの電気供給時期が予想困難であり、また夜間に学校を使用することは想定されていなかったため、電気設備は設けなかったことになった経緯がある。          また、トイレの水タンクの位置が低すぎるため、タンクからの水の流れが悪く、またトイレ用水が不足していることから、トイレの水タンクが十分活用されず、</p>

	<p>汚水を流す縦穴の深さが不十分のため悪臭がひどいという問題があった。イエメン側からは、この問題に対する改善要望があったが、一方で基本設計調査時にはイエメン側は水タンクなしの縦穴式トイレは不衛生であり、悪臭が発生するという理由で反対したため、水タンク式を採用し、父兄負担による水購入等の自助努力により活用することで合意した経緯がある。現在でも学校の関係者や州教育局関係者によってトイレの水タンクへの考え方が異なっているが、地方部での水不足が恒常的な問題となってきたことから、水タンクの活用が更に難しくなることが考えられ、イエメン側の自助努力で水問題を解決することが望まれる。</p> <p>今後の類似案件に際しては、基本設計調査の際に、トイレ及び電気配線の整備については、教育省、対象州教育局、対象学校関係者等の間で、誰がトイレ用等の水費用や電気配線した場合の電気代の財政的負担をするか十分に協議が行われていることを確認しておくことが望ましい。</p> <p>2. 本案件対象校では、現在、わが方が実施する女子教育向上のための技協プロジェクトと連携している他、草の根・人間の安全保障無償も活用して学校の増設等も行っている。将来的には教育分野で JOCV のタイズ州派遣も協力連携の可能性として検討しうる。</p>
11. その他	特になし。

《別添1》サイト Taiz : Khalid-Bin-Waleed 小中学校視察



学校外観 (左側女子教員)



一部黒板の劣化



窓の破損



バッテリーの活用 (電気がないため)



一部階段の破損



便所 (水の蛇口がない)



タイプの研修用 (夏季講座などで使用)

A photograph of a table with student numbers. The table has multiple columns and rows of data, with the numbers written in Arabic script.

2006 年度生徒数

(計 837 名うち女子 240 名)

《別添2）サイト Taiz : Omar Bin Yaser 小中学校視察



学校外観（建設時には木々はなし）



便所



教室の清掃道具



教員・父母関係者



イエメン側による電気整備



愛知万博・日本の学校との交流